

自治基本条例検証委員会③ 条例に込められた精神をいかしていくために… 「参画・協働・情報共有のガイドライン」(素案)を検討

自治基本条例は、みんなで力をあわせて「住んでよかった!」「いつまでも住み続けたい!」と思える高浜市をつくっていくために、高浜市のまちづくりに関する理念や基本的な仕組みを定めたルール。今年度が施行から5年目を迎えることから、「自治基本条例検証委員会」(市民・学識経験者・副市長の計7人で構成)において検証作業を行っています。各条文の精神をふまえた取組みが行われているか、各条文が現在の社会情勢に合っているか、運用してみても不都合がないかについて「検証中間報告書」をとりまとめ、8月17日～9月14日に意見募集を実施しました。(広報8月15日号参照)

また、検証作業と並行しながら、みんなで力をあわせて高浜市をつくっていくための行動原則「まちづくりの基本原則」について、行政の基本姿勢を明らかにし、計画(案)の検討や事業の企画立案・実行など、職員が実践する際の指針となる「参画・協働・情報共有のガイドライン」(素案)の検討を始めました。

■参画・協働・情報共有のガイドライン(骨子)

参画の原則

市民の声をいかした市政運営を進めるため、事業の企画立案・実行など、さまざまな場面で市民が主体的に関わることができる機会をつくっていきます。

【基本姿勢】

- ① 目的に応じた有効な手法を、複数実施
- ② 開催日時や場所、条件など、参画しやすい配慮・工夫
- ③ 参画機会に関する情報を発信

【手法(例)】

ワークショップ、委員会・審議会、アンケート、パブリックコメント(意見募集)、市民意見箱、常設型住民投票制度 など

協働の原則

高浜市を「住んでよかった!」と思えるまちにしていくため、公共的な課題は、市民・行政がそれぞれの持ち味をいかし、力をあわせて解決していきます。

【基本姿勢】

- ① 目的や連携・協力方法を明確に
- ② お互いの特性を理解・尊重
- ③ 役割分担を明確に
- ④ ふさわしい手法を選ぶ
- ⑤ 活動成果・課題を振り返る

【手法(例)】

事業協力、実行委員会、後援・共催、補助・助成、委託 など

情報共有の原則

まちづくりは、まちの情報を知ること、課題を共有することから始まります。みんなで力をあわせていくためには、情報共有・情報交換が欠かせません。

【基本姿勢】

- ① 市民の「知りたい」に応えられるよう、わかりやすく発信
- ② 複数の手法を使って、タイミングよく発信
- ③ 対話・キャッチボールを大切に

【手法(例)】

広報たかはま、ホームページ、フェイスブック、メールマガジン・ネットワーク配信、会議の公開、説明会・意見交換会 など

参画・協働・情報共有を進めていくと…



- ◎ 市民の想いをいかした市政運営・まちづくりを実現することができる。
- ◎ 満足感・納得感を高めることができる。
- ◎ 市政運営・まちづくりの課題・目標が共有される。
- ◎ 市政運営・まちづくりの理解者・応援者が増える。



- ◆ 自治基本条例検証委員会は傍聴可能です。
- ◆ 自治基本条例や自治基本条例検証委員会の詳しい内容は、市公式ホームページのトップページのバナー「高浜市自治基本条例」をクリック!

● 次回の検証委員会の予定 ●

とき 10月20日(火)午後4時～5時30分
ところ 市役所 第2会議室(4階)

「検証中間報告」に対する市民意見と、意見に対する行政の対応案について報告し、「検証報告書」をとりまとめます。